

【事務局】 1 開 会

【事務局】 2 あいさつ

【事務局】 3 議 事

議 題 (1) 委員長の選任について

(2) 令和3年度シカ管理対策の実施状況について

(3) 令和3年度指定管理鳥獣捕獲等事業評価報告について

(4) 令和4年度シカ管理対策について

(5) その他

【事務局】

それでは議事に入ります。

(1) 委員長の選任についてですが、委員改選において、これまで委員長を務められていた堀野委員が退任されたことに伴い、新たに委員長を選任する必要があります。委員会設置要領3の第3項の規定により、委員長は委員の互選により決定することとされていますが、委員の皆様からご意見等ありますでしょうか。

【菅野委員】

事務局案があれば提案願います。

【事務局】

事務局案として、青井委員に委員長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

【全ての委員】

異議なし。

【事務局】

それでは、青井委員に委員長をお願いします。

以降の議事進行は規約により委員長が行うこととなりますので、よろしくお願いします。

【青井委員長】

議事を進行します。まず報告事項である(2)令和3年度シカ管理対策の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料1により説明)

【青井委員長】

ただいま説明がありました、令和3年度指定管理対策の実施状況について、ご質問ご意見等あればお願いします。

【青井委員長】

いくつか質問です。1つ目、資料1の9ページに列車事故の表が載っておりますが、列車事故により死んだシカは捕獲数に計上されているのでしょうか。

【事務局】

捕獲数の中には反映しておりません。列車事故の件数については鉄道各社への聞き取り、あるいはプレスリリースの内容を見て件数を掲載させていただいているものです。

【青井委員長】

可能であれば、資料1-2の捕獲実績一覧表に、事故死という欄を設けてもいいのかなと思います。今、事故死は増えているようなので、総捕獲数の内訳に含めたほうが良いと個人的には思いました。

【青井委員長】

他いかがでしょうか。

【宇野委員】

まずは2万6,800頭の実績について、非常に高い数値を捕獲できたことに驚いております。昨年の検討委員会において目標頭数の設置値を結構上げたので、どのぐらい獲れるかは気になっておりましたが、かなり努力されたのかなと思っております。

その結果もあってか、糞塊調査の結果（資料1-5）について令和2年、3年が、今のところ若干減っているようにみえます。モニタリングですので4、5年やってみて傾向がより見えてくるのかなと思っています。

ただし、今、シカが北部のほうに拡がっており、状況の改善はまだまだのところですが、糞塊調査の結果が少しずつ減り農業被害も減っている中で、林業被害だけが増えているのが気になりましたので、増えた理由を聞きたいと思います。

【砂子田委員】

まず、林業被害ですが、令和2年度までは大体横ばい程度でしたが、皆さんご存じかと思いますが釜石市で大規模な林野火災があり、昨年度までに概ね造林が完了したところです。

ここにはシカの防護柵を設置していましたが、若干雨等で被害を受けた場所があり、そこからシカが入り、被害を受けたことにより、今回少し被害が増加したものであると県では報告を受けております。

この場所については、防護柵を修繕しており、被害を受けたところの復旧は行ったということを確認しているところですが、そのような形で防護柵が壊れた箇所での被害が1ヶ所確認されたことにより、被害が増加したと捉えていただければと思います。

また、シイタケ被害について、これは発生市町村数を見ていただくと分かるのですが、令和3年度は4市町村、具体的には今まで被害が確認されていなかった洋野町において被害が発生しており、洋野町の種市は一大生産地でもあり、特定の生産者のところで被害がありました。この場所については、町で電気柵あるいは防護柵を設置していくと報告を受けているところです。

【青井委員長】

他にいかがでしょうか。

【藤澤委員】

ドローンを利用して巻き狩りをやったということでしたが、実際使ってみて、これは使い物になるかどうか、そのあたりを教えてください。また、どのような形状のドローンなのか、免許が必要なドローンなのか、そのあたりをもう少し詳しく教えてください。

【事務局】

音による巻き狩りに使ったドローンですが、200グラム以上のカメラを搭載できるドローンです。当初ドローンに備え付けできるスピーカーを設置したのですが、ワット数の小さいスピーカーだったため、地上にいた実施隊員の話によると、スピーカーの音がやや小さかったというような報告を受けております。

そのため、実績報告において、巻き狩り用に特化した指向性のあるスピーカー等を装備することにより、シカを追い込みやすくなるのではないかという意見をいただきましたので、もし今後、同じよ

うな実証をする場合は、通常のドローンではなく、シカ追い込み用等に特化した能力のものに変えるなどによって、より効果を得られるのではないかと考えております。

【奥寺委員】

農業被害が減った要因は何かあったのでしょうか。捕獲頭数が増えたから被害も減ったということなのか確認したいです。参考までに、遠野市では昨年捕獲数多いですが、農業被害は減っていないです。よろしくお願いします。

【事務局】

遠野市については昨年度より微増という報告を受けております。他の地域については捕獲頭数が増えたことも理由の一つですが、飼料作物等について大規模に電気柵を張ったことにより、地区全体で飼料作物の被害が減ったということを盛岡管内の地域からも報告を受けております。

また、金ヶ崎町についても同様で、大規模に飼料作物を育てている地区がありますが、そこでの被害が今年度大規模に電気柵を張り終わったことにより被害が減ったと報告を受けております。

ただし、シカが減ったところではイノシシが増えたりもしているため、獣類全体で見るとまだまだですが、シカについては電気柵を設置する面積が増えてきたことなどにより被害が減ってきている市町村があります。

【高橋委員】

農業被害対策の一つとして、資料に文字として説明は出てないですが、収穫残渣の処理について、農家が適正に管理することが被害防止でもあるし、誘引して生息させて増やしてしまうことの防止に作用しますので、収穫残渣の処理を適正にしているかどうかを、できれば把握して資料に入れていただけるとよいと思いました。

それから、捕獲数はものすごく伸びており、これまで有効活用を積極的に進めるのが難しいような状況の中で、よくこれだけ増やせており、すごいと思いました。

なお、指定管理や有害捕獲であれば事業の仕様書や市町村との連携で準備ができているのかもしれませんが、狩猟での捕獲を伸ばそうとするときに、私自身が従事してみてネックになったのが、捕獲個体の骨や皮、肉とかの残滓の処理であり、運搬の労力とその後の処理が、やはり大きなネックに感じたので、そのあたりのサポートがあるといいのかなと思いました。

【事務局】

捕獲後の残渣処理に関して、各地域からは埋立てや焼却等に労力がかかって大変だという声は聞いています。

有害捕獲のうち、国の事業を使っている緊急捕獲事業の交付金については、埋立ての場合は埋立て場所へ、焼却の場合はしっかり焼却の場所を大きく明記してもらって、その焼却場所に持っていくことによって交付金がもらえることとなっており、焼却場での処理をしっかりと行っていると認識しております。

【事務局】

ちなみに農作物の残渣といいますと、対象となるのはどのような農作物でしょうか。

【高橋委員】

隣県の例では、大規模な畑で雪下に保存したものを雪解けの時期に出荷するというようなことや、西日本では取り残した規格外のもの、あるいは、もう既に被害を受けているので出荷できず利用できないものを、そのまま畑に残している例があり、それが動物を誘引して被害を増やす悪循環になっています。

【事務局】

地域において、国の推進事業を使って放任果樹の撤去等を行っています。また、研修会等において、放任果樹や農作物残渣は有害鳥獣を引き寄せる原因になるので、残渣は撤去するよう指導をしています。

【青井委員長】

放任果樹については収穫するだけでなく、伐採するための補助金も出ますよね。そういった制度が周知され、是非地域の皆さんに収穫や伐採してもらうような動きが進んでいけばいいと思います。

【宇野委員】

資料1の8ページに早池峰山関係のことが書いてありますが、一斉捕獲期間の10日間で214頭はかなり捕獲したなと思います。1日20頭ぐらいを捕獲している計算になりますが、その方法や要因等を聞きたい。

また、令和3年度シカ捕獲実績（資料1-2）について、各市町村の猟友会員数と捕獲数との相関を見てみることで今後に上手く活用できないかなとちょっと思いました。たくさん獲れているところは猟友会の人が多いのか、どうなのか。単純に効率がいいのか等、気になったところです。

【菅野委員】

一部聞き取れないところがありましたが、早池峰山周辺での一斉捕獲も捕獲数の一つの増加要因ですが、この期間以外にも、花巻、宮古、盛岡の猟友会の方々にできるだけ早池峰山周辺でシカ狩りを実施してくださいとお願いはしています。その結果がこういう数字に現れたのかなと思います。

もちろん、狩猟者の皆さんはどうしても頭数が多いところに行きたがる傾向はあります。生息数が多いところでは捕獲効率もいいわけですので。ですが、こういった計画もありますので、早池峰山周辺でこれだけの頭数が捕獲できたと思っております。

関連して、早池峰山周辺だけではなく、令和3年度は捕獲目標頭数を2万5,000頭と、かなり高いハードルを設定されましたが、1、2月の降雪量が多かったことも幸いして目標を上回ることができました。ですが、令和4年度にそれ以上の目標を掲げられてもどうだろうかという気はしております。

【宇野委員】

ちなみに、早池峰山は巻き狩りですか、それとも忍び猟ですか。

【菅野委員】

巻き狩りもありますし、あとは、いわゆる流し猟です。

【青井委員長】

その他ありますでしょうか。検討時間も進んできておりますので、令和3年度シカ管理対策の実施状況については終わりたいと思います。

【青井委員長】

それでは次の議題である（3）令和3年度指定管理鳥獣捕獲等事業評価報告について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（資料2により説明）

【青井委員長】

ただいまの、令和3年度指定管理鳥獣捕獲等事業評価報告につきまして、ご意見、ご質問等あればお願いします。

【宇野委員】

概ねよいと思いますが、資料2の5ページの上のほうにある、捕獲に関する評価及び改善点の上か

ら4行目について、「捕獲目標値の向上」となっておりますが、目標値の向上という表現は違和感があるので、「目標値の引き上げ」などの文言に修正したほうがいいと思います。

また、6ページの本事業の寄与状況ですが、最後の括弧内に「月当たりの値と年間何頭ペース」を書いてありますが、記載は不要と思います。

もう一点、この事業評価と関係ないですが、12ページに捕獲効率をCPUEとして出していますが、これは先ほどの私の質問と関連しますが、この捕獲効率が葛巻町とか岩手町あたりが色が濃いので、そのあたりは捕獲効率がいいと思うのですが、これは指定管理だけの捕獲効率であって有害捕獲は全く入っていないと理解してよいですか。

【事務局】

指摘いただいた箇所については、そのとおりですので修正したいと思います。

また、捕獲効率についてですが、指定管理だけの捕獲効率です。狩猟と指定管理は県内広く場所を指定せず猟友会の域を超えて実施しているものであり、有害捕獲は市町村ごとに、基本的には地区猟友会単位で実施しており、先の資料1-2（令和3年度捕獲頭数）の話と関連しますが、必ずしも猟友会の会員数が多いところで多く獲れているわけではなく、どちらかといえば、生息数の多いところで捕獲数が多い傾向と考えられます。

【青井委員長】

資料2の5ページの真ん中より下の捕獲効率について、昨年と今年を比較して全然落ちていないですが、県内あちこちで銃猟によるシカ猟をすると、シカが段々とスレて獲りにくくなるのが普通ですが、そういう状況がまだ起きていないように感じます。猟友会の印象として、シカが逃げるようになったなという感じはないでしょうか。

【菅野委員】

事業なので数字での評価は必要と思いますが、猟友会員が一生懸命頑張っているのに効率が悪いという数字が出た時に、そんなことをいうなら現場に来てみなさいと言いたくなる気持ちにもなります。効率が悪いと少し怠けているのではないかというような印象を持たれる可能性もありますので、できれば捕獲効率の数字は出してほしくないところです。私達（狩猟者）からすれば、目標に対して結果はこうでしたというだけで数字を見ていただきたいのが一番と思っております。

【青井委員長】

捕獲効率が悪いとか、そういう話では全くなく、銃でたくさん獲っていると、シカのほう賢くなって獲りにくくなるのではないかと心配しています。そのあたり、最近特に変化はないですか、という質問をさせていただいたわけですが。特に変わりなく獲れそうですか。

【菅野委員】

その点では変わりはないと思っております。いずれにしても、目標が掲げられたものに対しては達成できるよう努力していきたいですが、現実に沿わないやたら高い目標を出されても、それは困ります。

【青井委員長】

わかりました。特に問題がなければ今年度も頑張っていただけないかと思っております。

【藤澤委員】

資料2の5ページの下の方にある残渣（個体処分）の問題について、シカがまだまだ増えていく可能性もあるわけですが、その回収については、やはり県のほうでも、もう少し考えていただきたいと思っております。

北海道では、シカ回収センターというものがあり、丸ごと持ってきてもいいですよという形でシカを処理しています。岩手では回収についてはまだちょっと遅れているような感じがします。

4月から10月までの有害駆除に関しては盛岡も全面的に市役所が回収していますが、指定管理に関しては県の事業なので別という感じがあり、そこを県のほうで回収についてもっと真剣に取り組んでいただきたい。回収のシステムをしっかりしておかないと、まだまだ残滓の問題が出てくるような感じがいたします。

【青井委員長】

この問題は、これまでも何度もこの会議で出ている大事なポイントだと私も思います。なかなか進展してないようですが、そのあたり県ではどうでしょうか。

【事務局】

個体処理の問題については課題として深く認識しています。やはりこれだけの頭数を獲るようになってきておりますし、捕獲作業者の負担軽減のためにも、検討していきたい課題ではあります。

処理施設等のハード設備設置については、鳥獣被害防止対策交付金の補助対象となるようですが、時間がかかることや別の法律の規制などもあり、ハードルはかなり高い状況です。

ハードによらない方法で、個体処理の協力者や解体技術向上研修等による担い手の育成も大事なことです。県でも他県の状況、処理方法について参考にしながら、捕獲処理の効率化を検討していきたいと思っています。

また、指定管理事業については事業経費の中に個体処理費も計上しているところですが、個体処理だけのために使用できる国(環境省)の補助金メニューはなく、県の財源で実施するのも難しいため、国のほうにも捕獲個体処理の効率化などに関する施策の充実等を要望しているところです。

【菅野委員】

関連してですが、今は焼却場に持って行って焼却をするということになっていますが、それぞれの市町村、あるいは地方組合等で所有している焼却炉の焼却能力もあると思うのですが、例えば鳥インフルエンザなどが出た場合に大きな穴を掘ってそこに埋めますよね。あのような処理方法はできないのでしょうか。

というのは、先ほど藤澤委員から話ありました、去年の11月1日、指定管理事業の解禁の日ですが、私ども3人で行って、朝10時までに5頭を獲ってしまった。これ以上獲ったら処理をしきれないということで、猟をやめて帰りました。帰ったあとに5頭を3人で処理をして、焼却場に持っていけるサイズの1袋30kgくらいの袋に入れて、全部で10袋以上にしました。その時間でだいたい夕方くらいまでかかりました。でも、捕獲目標頭数をもっと上げるというのならば、やはり処理はお願いしますね、私どもは捕獲に専念しますね、というような体制でもない限り厳しいので、捕獲した後の問題を、ぜひ真剣に県のほうでも考えていただきたいです。

【青井委員長】

大変深刻な問題と私も思いますので、ぜひ県のほうで前向きに検討していただけたらと思います。よろしいでしょうか。なければ、この議題はここまでにいたします。

【青井委員長】

それでは次に協議事項である(4)令和4年度シカ管理対策について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料3により説明)

【青井委員長】

それではただいまの説明に関して、ご質問ご意見等あればお願いします。

【青井委員長】

4 ページ目の一番上の段、被害防除対策（1）被害防除対策の実施内容の三つ目ですが、「牧草地の降雪による晩秋及び早春の被害を防止するための防護柵の周年設置の実証」とありますが、内容がよくわからないので、もう少し分かりやすく教えていただけたらと思います。

【事務局】

盛岡市等で主に牧草地において、面積が広いということもあり、雪が降った後の晩秋と雪融けの早春に、電気柵や簡易柵の設置が間に合わないような状況となっており、電気柵を設置している間にシカが入り込み、牧草を食害しているのではないかというような実態があるそうです。

それを防ぐためには、雪の中でも柵が張れるようにワイヤーメッシュと恒久電気柵を組み合わせ、雪解けとか寒冷地ですと雪が降る前にワイヤーを降ろさなければならず、雪の降り始めが遅いとシカが入ってくる可能性があるので、周年で設置をして食害を抑えるために実施するものです。

【青井委員長】

他にいかがでしょうか。

【藤澤委員】

狩猟免許試験の実施予定について質問します。岩手県の県南、沿岸、それから県央・県北の三箇所を実施しておりますけれども、県央・県北が12月に入ってからの実施予定ですね。

実は、盛岡の会員が12月の狩猟免許試験が終わってからようやく狩猟免許をもらったので昨年度は狩猟をしませんでしたという方が何人かいたので、もう少し時期を早くできないかなという思いがあります。12月に実施している事情もあると思いますが、ご回答をお願いします。

【事務局】

そもそも年3回よりもっと増やせないのかというような要望もいただいているところですが、県庁で実施している都合もあり、他業務、具体的には議会スケジュールとか、そういったところも踏まえ、この時期としているところです。

効果的にハンターを増やしていくため、県内各地で実施をしていきたいと考えておりますが、年3回より多い開催については、これ以上はなかなか難しいと考えているところです。

時期の変更についても、他の事業との兼ね合いもあり、検討をさせていただきたいと思いますが、この場で早めますとはお答えしづらいところです。

【宇野委員】

4 ページ目の（2）で、被害防除体制の整備で「地域ぐるみの被害防止活動を波及させるため、モデル地区を設置する」とありますが、やはり被害を防ぐには地域の住民の力を借りていかないとしんどいと私も思っています。

イノシシが入ってくるとなおさら被害が顕著になってきますので、まさにこの地域ぐるみを進めていくべきと考えていますが、このモデル地区の設定の場所や、どのような取り組みを考えているかを聞きたいです。

変な話だんだん協力してくれない集落も結構出てきたりするので、最初の入り方が重要なと思います。

【事務局】

地域ぐるみのモデル地区ですが、平成30年からモデル地区の設定を始めてから毎年設定しており、今では8地区となっております。

内容としては、過去の事例も含めてですが、奥州市の地区では、地域住民が主体となって放任果樹の伐採や周辺環境調査を実施したり、有害捕獲サポーター事業というのがあり、実施隊以外の方に、

例えば、わなの見回り等を実施していただける方を募集して、イノシシの被害軽減を行っています。同じように、平泉町でもイノシシ被害を防止するため、猟友会と協力していると聞いております。

また、シカについても、紫波町で地域住民が主体となって電気柵の点検を行ったり、簡易的な被害状況マップを作成したりするなど、地域住民と関係行政機関が連携しながら実施しております。

今年については一関市において、実施隊で応援隊への入団を募り、地域ぐるみでわな設置講習会等を実施して被害軽減を図っていると伺っております。

【宇野委員】

一定の効果がみえそうですが、効果が出ているのでしょうか。

【事務局】

長く続けている奥州市の衣川地区などは、地域で被害防除に取り組み、皆さんに電気柵のチェックや点検、被害状況の確認してもらうことで、意識の醸成が図られていると聞いております。

また、盛岡管内において、地域の中で農作物鳥獣被害防止対策動画を作成いたしまして、その動画を契機に鳥獣被害への取り組みに対する理解が進み、有害捕獲に取り組むために狩猟免許を取りたいという農家の方もおり、地域意識が向上していると聞いております。

【青井委員長】

他にいかがでしょうか。

【宇野委員】

令和4年度の捕獲目標値について、2万5,000頭の設定で私はいいと思っています。2万5,000頭もかなり大変だと思います。

それから、今後もっと3万頭とかなる時に、やはり先ほどの捕獲残渣処理が課題になると思います。丸ごと焼却できる施設は県内でどのぐらいありますか。

実際、冬に獲ったシカを寒い中解体して箱詰めして焼却場に持っていくのがかなり大変な作業です。もしも丸ごと解体できる焼却施設を皆で使えるようになれば、それだけでも違うと思うので、県で音頭をとっていただけるなら、もしかしたらそういう施設が増えるのかなとも思いました。

【青井委員長】

県内にいくつくらいあるかという質問ですが、ありますか。

【事務局】

基本的には沿岸市町村です。宮古市、釜石市、大船渡市が1頭丸ごと持ち込めるところであり、それ以外では、それぞれの施設のルールに沿って切断して持ち込むようです。

【青井委員長】

その他ありますか。よろしいですか。

それでは用意された協議事項、報告等を終わりますが、その他、委員の皆さまから何かありますか。

【奥寺委員】

1点だけ確認させてください。

前の会議でも話題になったと思うのですが、岩手だけは狩猟の期間中に犬を使えないと聞いております。これは何か理由があるのでしょうか。もしくは解禁する予定はないのかと思っております。シカに対しては犬猟だともしかしたら捕獲数の増加につながるのかなという思いですので、簡単で結構ですのでお願いします。

【事務局】

犬猟については昭和のシカ保護の時代から規制が継続しているものであり、規制解除についても昨年度、計画改定の際に猟友会とも相談させていただいております。

確かに捕獲数の増加に効果的な可能性はありますが、犬による咬傷事故や犬が回収できずにそのまま野放しになり野犬化する恐れもあることから、事故防止等のため、解除は慎重に判断することとしております。

いずれどこかの地域で、モデル事業として効果検証等をしてみてから解除を検討していくべきと考えているところです。

【菅野委員】

今の質問に猟友会としての考え方を補足したいと思います。

まず、一つは犬を使うほうが効率がよいということは、私どももちろん考えておりますが、犬を育てる技術を私どもは今のところ持ってないこと。

また、先に県からも話があったように、シカなど大型獣を追い回す犬ですから、人に対して害を与えないかという心配はあります。特に子供とか老人とかに対して害を与えることを心配しているところです。

それから、犬を育てる方法を私どもは持っていないので、もちろん、様々な人達が色々な犬種を猟に使っているのは充分わかっていますが、どのような犬がいいのか、人に害を与えず狙った獲物だけ追う犬に飼育出来るのか、というあたりを心配しているところです。

仮に明日から狩猟に使ってもいいですよと言われても、すぐにそうですか、ということにはなかなかいきません。

ちなみに、県の条例では狩猟に使っては駄目ですが、有害駆除と指定管理事業には使ってもいいことになっています。狩猟者はだんだん高齢になり、勢子をやる人が少なくなってきたので、それを犬にやってもらえると大変助かるのですが、先ほどお話ししたような心配事があるので、私どもも踏込めないでいる現状です。

【宇野委員】

過去に、釜石かどこかの猟友会で犬猟をやっています。たしか静岡県の猟友会の犬を借りてやったことがありました。たぶん、もう7、8年ぐらい前にはなりますが。岩手は結構大きな山が多いので、犬の回収に何時間もかかり、地元の猟友会の人達は使いたくないと話をしていました。

実際に犬を使った猟は、宮城県の丸森町や石巻市でもありますが、いずれも林道があるところで、車で回収しに行けるところです。なので、地形によっては使えると思います。

他の動物をなるべく追わないようにしたいですけれども、釜石のときはカモシカを追ったのではないかという噂はしていました。

いろいろ事情はあると思いますが、解禁の選択もありと思いますので、岩手でどれだけ使えるかは調べてみたほうがよいのではないかなと思います。

【青井委員長】

(5) その他、事務局から何かありますか。

【事務局】

ないです。

【青井委員長】

それでは、これをもって議事を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

【事務局】

青井委員長、長時間にわたり議事進行ありがとうございました。

皆様、長時間にわたりご協議いただきまして大変ありがとうございました。

これをもって、令和4年度シカ管理検討委員会を終了させていただきます。